

平成 18 年 1 月 16 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都千代田区神田錦町三丁目 5 番地 1

日本ロジスティクスファンド投資法人

代 表 者 名

執行役員

山 川 亮

(コード番号：8967)

問 合 せ 先

三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社

取締役副社長兼業務部長 広瀬 匡志

TEL. 03-5259-6050

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

日本ロジスティクスファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成 18 年 1 月 16 日開催の本投資法人役員会において、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行(一般募集)

(1) 発 行 新 投 資 口 数 46,500 口

(2) 発 行 価 額 未定

(平成 18 年 1 月 31 日(火曜日)から平成 18 年 2 月 2 日(木曜日)までのいずれかの日(以下「発行価格決定日」という。)に開催される役員会において決定する。)

(3) 発 行 価 額 の 総 額 未定

(4) 募 集 方 法

一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社及び大和証券エスエムピーシー株式会社を共同主幹事会社とする引受シンジケート団に全投資口を買取引受けさせる。なお、日興シティグループ証券株式会社及び大和証券エスエムピーシー株式会社以外の引受人は、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、新光証券株式会社及び三菱 UFJ 証券株式会社(以下日興シティグループ証券株式会社及び大和証券エスエムピーシー株式会社と併せて「引受人」という。)とする。

なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における本投資法人の投資証券(以下「本投資証券」という。)の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満切捨て)を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定する。

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

- (5) 引受契約の内容 引受人は、下記(8)に記載の払込期日に引受価額（発行価額）の総額を本投資法人に払込み、一般募集における発行価格の総額と引受価額（発行価額）の総額との差額は引受人の手取金とする。本投資法人は、引受手数料は支払わない。
- (6) 申込単位 1口以上1口単位
- (7) 申込期間 平成18年2月3日（金曜日）から
平成18年2月7日（火曜日）まで
なお、上記申込期間は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあり、申込期間が最も繰り上げられた場合は、平成18年2月1日（水曜日）から平成18年2月3日（金曜日）までとなる。
- (8) 払込期日 平成18年2月10日（金曜日）
なお、上記払込期日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあり、払込期日が最も繰り上げられた場合は、平成18年2月8日（水曜日）となる。
- (9) 受渡期日 払込期日の翌営業日とする。
- (10) 金銭の分配の起算日 平成18年2月1日（水曜日）
- (11) 発行価格、その他この新投資口発行に必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (12) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 第三者割当による新投資口発行（第三者割当）

- (1) 発行新投資口数 2,800口
下記3.に記載のとおり、日興シティグループ証券株式会社が本投資法人の投資主である三井物産株式会社、中央三井信託銀行株式会社及びケネディクス株式会社よりそれぞれ1,400口、840口及び560口（合計2,800口）を上限として借り入れる予定の本投資証券（以下「借入投資証券」という。）の売出し（以下「オーバーアロートメントによる売出し」という。）を行う場合がある。これに関連して、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による2,800口の投資口の追加発行（以下「本第三者割当」という。）を行うこととし、日興シティグループ証券株式会社に対し、借入投資証券の返還を目的として、2,800口を上限とする本第三者割当による追加発行投資証券の割当を受ける選択権（以下「グリーンシューオプション」という。）を付与する。
日興シティグループ証券株式会社から割当口数の全部又は一部につき申込みがない場合に、申込みのなかった当該投資口については失権する。
- (2) 割当予定先の氏名又は名称 日興シティグループ証券株式会社
- (3) 発行価額 未定
（一般募集の発行価額と同一とする。）

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

- (4) 発行価額の総額 未定
- (5) 申込期間 平成 18 年 3 月 14 日(火曜日)
 なお、上記申込期間は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける申込期間の繰り上がりに応じて、繰り上げられることがあり、申込期間が最も繰り上げられた場合は、平成 18 年 3 月 8 日(水曜日)となる。
- (6) 払込期日 平成 18 年 3 月 14 日(火曜日)
 なお、上記払込期日は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける申込期間の繰り上がりに応じて、繰り上げられることがあり、払込期日が最も繰り上げられた場合は、平成 18 年 3 月 8 日(水曜日)となる。
- (7) 申込口数単位 1 口以上 1 口単位
- (8) 金銭の分配の起算日 平成 18 年 2 月 1 日(水曜日)
- (9) 発行価格、その他本第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (10) 上記払込期日までに払込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。
- (11) 一般募集を中止した場合は、本第三者割当による新投資口発行も中止する。
- (12) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売出投資口数及び売出人 上限 2,800 口 日興シティグループ証券株式会社
 上記売出投資口数は、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数である。従って、オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが行われない場合もある。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる投資口は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が本投資法人の投資主である三井物産株式会社、中央三井信託銀行株式会社及びケネディクス株式会社よりそれぞれ 1,400 口、840 口及び 560 口を上限として借り入れる予定の投資口である。
- (2) 売出価格 未定
 (一般募集の発行価格と同一とする。)
- (3) 売出価額の総額 未定
- (4) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (5) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (6) 申込口数単位 1 口以上 1 口単位
- (7) 売出価格、その他この投資口の売出しに必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

(8) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、日興シティグループ証券株式会社に借入投資証券の返還に必要となる本投資証券を取得させることを目的として、本投資法人は、上記2.に記載のとおり本第三者割当を決議し、日興シティグループ証券株式会社に対し、上記の2,800口を上限として、グリーンシュエオプションを、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(営業日でない場合はその前営業日。)を行使期限として付与する。また、日興シティグループ証券株式会社は、同じく借入投資証券の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシュエオプションの行使期限までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)オーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限に、東京証券取引所において本投資証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合がある。

また、日興シティグループ証券株式会社は、発行価格決定日の翌営業日から一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日までの間、本投資証券について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合がある。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合がある。日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引により買付けた口数及び安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合における当該口数の合計数を減じた口数についてグリーンシュエオプションを行使し、本第三者割当に応じる予定である。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数が減少した場合、オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合、シンジケートカバー取引が行われた場合又は安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合には、その口数に応じて、日興シティグループ証券株式会社がグリーンシュエオプションを行使し、本第三者割当に応じて申込みをする口数は減少し、その結果、失権により本第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが行われない場合がある。

4. 今回の新投資口発行による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口数	59,500口
一般募集による増加投資口数	46,500口
一般募集後の発行済投資口総数	106,000口
第三者割当による増加投資口数(予定)	2,800口
第三者割当後の発行済投資口総数(予定)	108,800口

5. 今回の調達資金の使途

一般募集における手取金(35,184,000,000円)については、グリーンシュエオプションの行使による第三者割当による手取金(上限2,118,000,000円)と併せて、本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有する。以下同様とする。)の取得資金等に充当する。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額である。

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

6. 投資主への利益配分等

(1) 利益分配に関する基本方針

本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い利益配分等を行うものとする。

(2) 過去の分配状況

該当事項なし（第1期計算期間（平成17年2月22日から平成18年1月31日まで）に係る決算は確定していないため、分配の実績はない）。

7. その他

(1) 販売先の指定

該当事項なし。

(2) 売却・追加発行等の制限

三井物産株式会社、中央三井信託銀行株式会社及びケネディクス株式会社は、平成18年1月16日現在本投資証券をそれぞれ1,400口、840口及び560口保有する投資主である。三井物産株式会社、中央三井信託銀行株式会社及びケネディクス株式会社は、共同主幹事会社との間で、受渡期日以降1年を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾なしに、一般募集前から所有している本投資証券を売却しない旨を合意している。

本投資法人は、一般募集に際し、共同主幹事会社との間で、受渡期日以降90日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾なしに、投資口の追加発行（但し、上記2に記載のグリーンシュエアプションによる日興シティグループ証券株式会社に対する割当に係る追加発行を除く。）を行わない旨を合意している。

(3) 過去に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	発行額	発行後出資総額	適用
平成17年2月22日	500,000千円	500,000千円	私募設立
平成17年5月6日	29,562,775千円	30,062,775千円	公募増資
平成17年6月1日	1,486,100千円	31,548,875千円	第三者割当増資

直前の投資口価格の推移

	平成18年1月期
始 値	650,000円
高 値	838,000円
安 値	650,000円
終 値	838,000円

(注) 平成18年1月13日現在

以 上

本投資法人のウェブサイト <http://8967.jp>

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。